

第5回洋野町農業委員会総会 議事録

- 1 開催日時 平成30年11月21日 (水) 午後1時30分～1時44分
- 2 開催場所 洋野町役場大野庁舎 大会議室
- 3 出席委員 (14人)

1番 間 澤 智 子	2番 太内田 栄 二	3番 源 田 竹 志
4番 林 郷 ケイ子	5番 長根山 裕 也	7番 舘 野 栄 子
8番 川 崎 和 志	9番 大粒来 清美男	10番 軒 保
11番 北 村 卓 也	12番 下 田 博 美	13番 馬 場 賢 一
14番 塩 倉 健 一	15番 高 城 健 一	
- 4 欠席委員 (1人)
6番 坂 本 幸 治
- 5 総会に出席した農地利用最適化推進委員 (12人)

上小路 鉄 也	高 谷 直 樹	安 藤 健 吉	明 戸 巖
坂 澤 勉	山 道 慶 蔵	金 澤 百 年	遠 藤 春 男
林 郷 永 吉	下権谷 由 雄	下谷地 信 子	塩 倉 康 美
- 6 日程
 - 第1 議事録署名委員の指名について
 - 第2 会期の決定
 - 第3 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
 - 第4 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出受理に係る報告について
- 7 農業委員会事務局職員

事務局長	佐々木 安 武
主 任	佐々木 えり子
主 任	滝 谷 光 成
主 事	中 里 利 則

8 会議の概要

- 議長 ただ今から、第5回洋野町農業委員会総会を開会いたします。
本日の出席委員は、当席を含め14人です。
よって、定足数に達しておりますので、会議は成立しました。
ただちに会議を開きます。
-

◎議事録署名委員の指名

- 議長 日程第1 議事録署名委員の指名について、を行います。
議事録署名委員は、会議規則第13条の規定により、9番 大粒来委員、10番 軒委員を指名
したいと存じますが、これにご異議ございませんか。
(「異議なし」の声)
○議長 異議なしと認め、両人を指名いたします。
-

◎会期の決定

- 議長 日程第2 会期の決定を行います。
会期は1日限りとすることに、ご異議ございませんか。
(「異議なし」の声)
○議長 異議なしと認めます。よって会期は本日1日限りといたします。
-

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

- 議長 それでは、議事に入ります。
日程第3 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、番号1番から番号2番
までを一括上程いたします。詳細について事務局から説明いたさせます。
○事務局 議長。
○議長 局長。
○事務局 議案書 1ページをお開き願います。
議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請に係る番号1番から番号2番 について、ご
説明いたします。
申請人から提出のありました農地法第3条の規定による許可申請について、本委員会の議決を
求めるものであります。
番号1番の申請ですが、許可を受けようとする土地の表示、洋野町〇〇第〇地割字〇〇 〇番
〇、地目 〇、面積 〇〇㎡、洋野町〇〇第〇地割字〇〇 〇番〇、地目 畑、面積 69㎡、
洋野町〇〇第〇地割字〇〇 〇番〇、地目 田、面積 4,308㎡、合計3筆 4,621㎡でありま
す。
権利区分は売買、譲受人の住所は、洋野町〇〇第〇地割〇番地、氏名は、〇〇 〇〇 氏、経
営面積は田 3,660㎡、畑 9,805㎡、計 13,465㎡で、農業従事者は、3人です。
譲渡人の住所は、〇〇市〇〇〇〇丁目〇番〇号、氏名は、〇〇 〇〇氏、経営面積は、田 4308
㎡、畑 313㎡、計 4,621㎡であります。
申請事由は、耕地拡大のため買受け耕作しようとするものであります。

当該土地への現地調査は、平成30年11月15日に□□委員、□□推進委員、□□推進委員により行っております。

お手元の 総会提出資料 1 ページから6 ページをご覧ください。

1～2 ページは 位置図と現況写真であります。写真①と②は 申請地の南側から、写真③は 申請地の南東側から写したものであります。

3～4 ページは 公図、5・6 ページは 許可申請に係る 調査書であり、6 の農地法第3条第2項 該当の有無では、当該要件すべてに該当しないため、許可については問題がないと思われるものであります。

番号2番の申請ですが、許可を受けようとする土地の表示、洋野町○○第○地割字○○ ○番○、地目 畑、面積 746 m²であります。

権利区分は 贈与、譲受人の住所は、洋野町○○第○地割○番地、氏名は、○○ ○○ 氏、経営面積は自作地、田 20,822 m²、畑 38,130 m²、計 58,952 m²、借入地 田 4,492 m²、畑 4,384 m²、計 8,876 m²で、農業従事者は、3人であります。

譲渡人の住所は、洋野町○○第○地割○番地、氏名は、○○ ○○ 氏、経営面積は、同一世帯につき省略いたします。

申請事由は、高齢のため後継者に贈与しようとするものであります。

当該土地への現地調査は、平成30年11月15日に□□委員、□□推進委員により行っております。

お手元の 総会提出資料 7 ページから10 ページをご覧ください。

7 ページは 位置図と現況写真であります。写真は申請地の南東側から写したものであります。

8 ページは 公図、9・10 ページは許可申請に係る調査書であり、6 の農地法第3条第2項 該当の有無では、当該要件すべてに該当しないため、許可については問題がないと思われるものであります。

以上、説明といたします。 よろしくお願ひいたします。

○議長 事務局の説明が終わりました。

現地において調査いたしました推進委員から、現地調査を行った結果について報告願ひます。

番号1番の○○地区分について、□□推進委員、お願ひいたします。

□□推進委員。

○□□推進委員 □□農業委員とともに、11月15日、申請地のうち洋野町○○の現地調査を行った結果について報告いたします。この申請地は、譲受人が耕地拡大のため、弟より買受けるものです。

なお、譲渡人は、町外に在住し草刈りなどをして農地を管理していましたが、最近はその管理もままならず、町内で営農している姉に、宅地や山林と一緒に売り渡すことにしたとのことでしたので、今回の許可申請については、許可しても問題ないと思います。以上、報告いたします。

○議長 はい、ありがとうございます。続きまして、○○地区分についてについて、□□推進委員、お願ひいたします。□□推進委員。

○□□推進委員 □□農業委員とともに、11月15日、申請地のうち洋野町○○の現地調査を行った結果について報告いたします。この申請地の売買の経緯については、先程の□□推進委員説明のとおりですので、省略いたします。

なお、現地は耕作されていないものの樹木の発生は無く、最低限の管理はなされておりましたので、許可しても問題ないと思います。

以上、報告します。

○議長 はい。ありがとうございます。次に、番号2番について、□□推進委員お願ひします。□□推進委員。

○□□推進委員 □□農業委員と共に11月15日、申請地の現地調査を行った結果について報告いたします。この申請地は、譲渡人が高齢となり農地管理が十分にできなくなってきたため、後継者の息子に贈与するものです。

なお、今回申請のあった農地は作付けしてあり適正に管理されていきましたので、許可しても問題ないと思います。以上、報告といたします。

○議長 はい、ありがとうございます。現地調査の報告が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」の声)

○議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、「議案第1号」を採決したいと存じますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 異議なしと認め、採決いたします。

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、番号1番から番号2番は、申請どおり許可することが適当であるということにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 異議なしと認め、議案第1号は、申請どおり許可することに決定しました。

.....

◎報告第1号の上程、説明、質疑

○議長 次に、日程第4 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出受理に係る報告について、事務局から報告いたさせます。

○事務局 議長。

○議長 局長

○事務局 議案書2ページをお開き願います。

この案件は、農地法関係事務処理要領 により、「相続などにより農業委員会の許可を経ないで農地等の権利を取得」したことの届出に対し、「審査のうえ速やかに受理不受理を決定し、届出者に対し通知しなければならない」と規定されているものであります。

届出のあった番号1番から番号5番までの5件について、審査したところ、内容、書類ともに適正であったことから、届出人に対し、受理通知書を交付したものであります。

届出のあった5件のうち、権利を取得した事由は、5件とも 相続 であります。

また、あっせん希望の有無については、番号4番が有、それ以外は 無で 提出されております。

関係資料は、総会提出資料11ページから15ページとなっておりますので、後刻、ご覧願います。

以上、報告といたします。 よろしく お願いいたします。

○議長 事務局の説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。

何かございませんか。

(「なし」の声)

○議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出受理に係る報告について、終わります。

.....

○議長 これで、本日の案件は全部終了いたしました。

以上をもちまして、第5回洋野町農業委員会総会を閉会といたします。ご協力、誠にありがとうございました。